

## 長野市の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

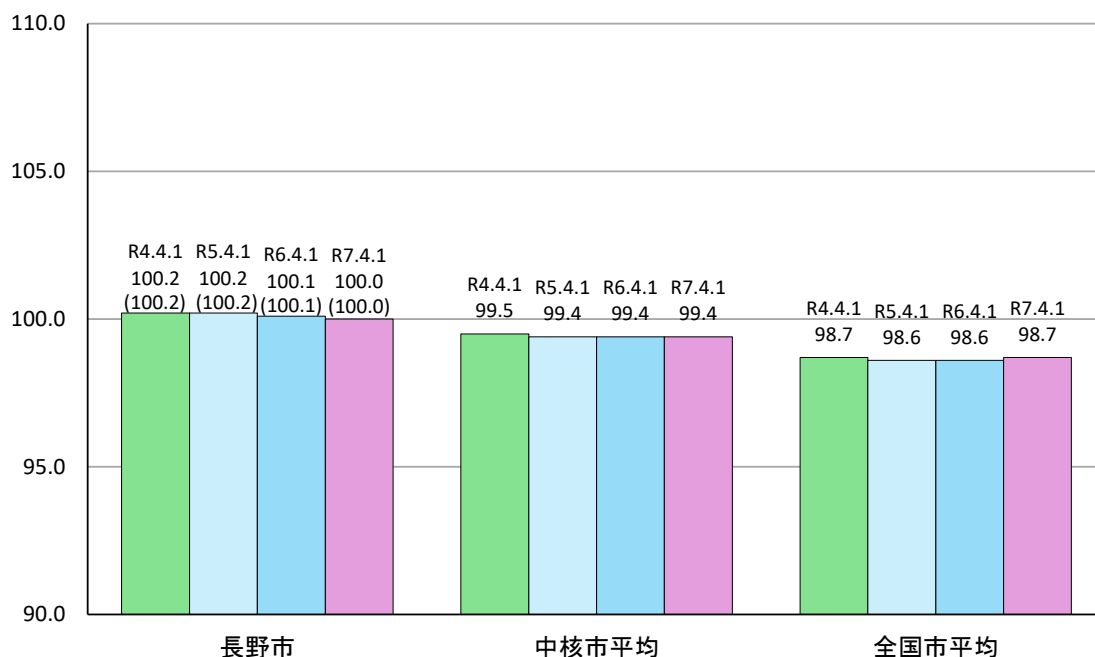
区 分	住民基本台帳人口 (7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
6年度	人	千円	千円	千円	%	%
	362,609	166,718,909	2,636,255	27,378,255	16.4	15.4

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)中核市 平均一人当 り給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	2,587	10,133,761	2,158,786	4,421,719	16,714,266	6,461	6,541

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数については、6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給

表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

--

#### (4) 給与改定の状況

(人事委員会を設置していないため記載不要)

#### (5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

##### ①給料表の見直し

[  実施     未実施 ]

実施内容(実施(実施予定)時期、具体的な実施内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを行うとともに、8級に隣接する級間での給料月額の重なるの解消等を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準４％に対し、長野市においても４％を支給。

（実施時期）令和７年４月１日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、令和７年４月１日時点は３％、令和８年４月１日からは４％を支給。

（参考）

	各年度の支給割合		
	令和６年度	令和７年度	令和８年度
国基準による支給割合	３％	３％	４％
長野市の支給割合	３％	３％	４％

③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。

（令和７年４月１日実施）

(6)特記事項

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（7年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
長野市	44.8歳	345,500円	419,933円	394,684円
長野県	44.8歳	336,600円	405,603円	369,759円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
中核市	42.3歳	331,473円	417,367円	377,585円

#### ② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/ B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
長野市	52.3歳	101人	361,000円	402,662円	393,036円	—	—	—	—
うち清掃職員	53.4歳	24人	370,200円	422,271円	409,480円	廃棄物処理業従業員	48.0歳	320,600円	1.32
うち学校給食員	50.9歳	47人	349,200円	382,796円	376,651円	飲食物調理従事者	44.8歳	269,200円	1.42
うち用務員	56.7歳	4人	345,800円	381,725円	382,225円	他に分類されない運搬・清掃・包装等従事者	54.6歳	222,700円	1.71
うち自動車運転手	52.6歳	3人	414,900円	458,366円	452,183円	乗用自動車運転者(タクシー運転者除く)	59.5歳	192,500円	2.38
その他	53.3歳	23人	371,000円	418,583円	403,208円	—	—	—	—
長野県	*	*	*	*	*	—	—	—	—
国	51.3歳	1,703人	294,567円	—	337,907円	—	—	—	—
中核市	50.9歳	175人	323,727円	381,452円	354,857円	—	—	—	—

参考			
年収ベース(試算値)の比較			
区分	公務員(C)	民間(D)	C/D
長野市	—	—	—
うち清掃職員	7,037.5千円	4,457.9千円	1.58
うち学校給食員	6,373.4千円	3,500.2千円	1.82
うち用務員	6,294.6千円	3,003.9千円	2.10
うち自動車運転手	7,691.7千円	2,528.3千円	3.04
その他	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和4年～6年の3カ年平均)。

※技能労務職の職務と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

### ③ 高等学校教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
長野市	45.8歳	405,800円	446,479円
長野県	46.1歳	375,600円	415,704円
中核市	46.3歳	389,158円	455,377円

(注) 1 「平均給料月額」とは、7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

## (2) 職員の初任給の状況（7年4月1日現在）

区 分		長 野 市	長 野 県	国
一般行政職	大 学 卒	230,500円	230,500円	220,000円
	高 校 卒	198,700円	198,700円	188,000円
技能労務職	高 校 卒	198,700円	193,200円	—
高等学校教育職	大 学 卒	257,500円	257,500円	—

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（7年4月1日現在）

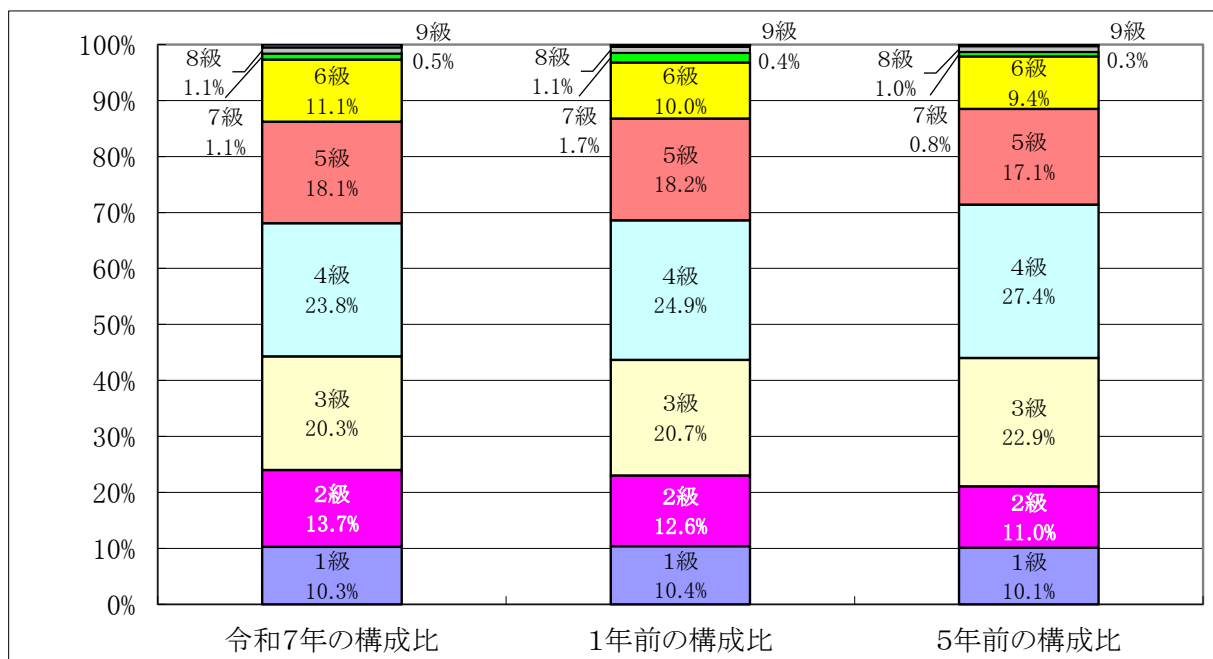
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	289,322円	358,930円	386,485円	404,483円
	高 校 卒	*	*	360,500円	375,300円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	*
高等学校教育職	大 学 卒	*	399,300円	*	*

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

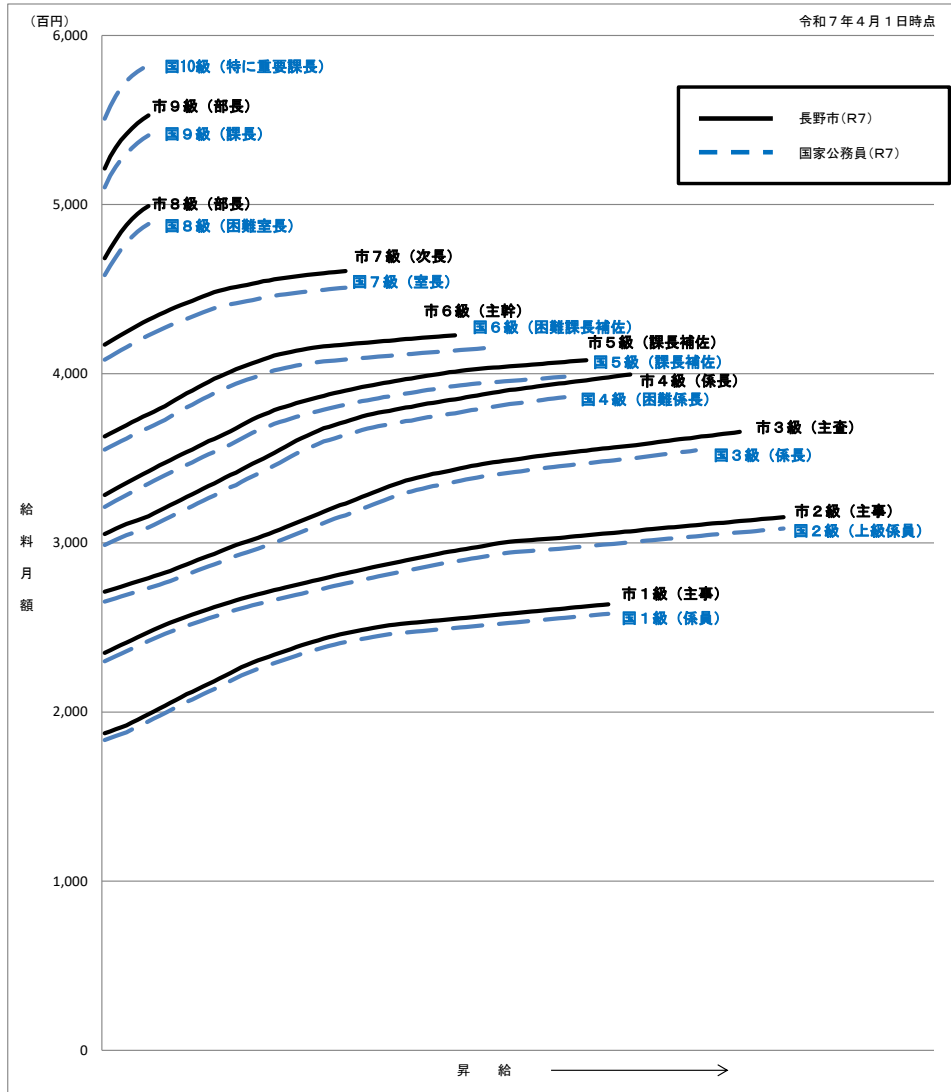
#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
9級	困難な業務を行う部長の職務	7人	0.5%	521,300円	552,700円
8級	部長の職務	17人	1.1%	468,300円	499,100円
7級	次長の職務	16人	1.1%	417,200円	460,700円
6級	課長の職務	164人	11.1%	362,900円	422,700円
5級	課長補佐の職務	268人	18.1%	328,300円	408,000円
4級	係長の職務	353人	23.8%	305,300円	399,500円
3級	主査の職務	301人	20.3%	271,100円	365,600円
2級	高度の知識及び経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	203人	13.7%	235,000円	315,200円
1級	主事、主事補、技師又は技師補の職務	153人	10.3%	187,500円	263,700円

- (注) 1 長野市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（長野市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	○		○	
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	△	○	△	○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

長野市	長野県	国
1人当たり平均支給額（6年度） 1,763千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,796千円	—
（6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 （1.40）月分 （1.00）月分	（6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 （1.40）月分 （1.00）月分	（6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 （1.40）月分 （1.00）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

##### ○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（長野市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率		○		○
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

##### (2) 退職手当（7年4月1日現在）

長野市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
調整率	83.7/100		調整率	83.7/100	
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 （割増率3～30%）			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 （割増率2～45%）		
1人当たり 平均支給額	自己都合 3,936千円	応募認定・定年 22,226千円	—		

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。
- 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

### (3) 地域手当（7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		326,690千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		128,467円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
東京都（特別区）	20.0%	6人	20.0%
長野市	3.0%	2,537人	3.0%
長野市（高校教育職）	1.6%	40人	3.0%
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由			

### (4) 特殊勤務手当（7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		42,972千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		67,672円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）		25.0%		
手当の種類（手当数）		29		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（6年度決算）	左記職員に対する支給単価
市税等滞納整理事務手当	右の業務に従事した職員	市税、国民健康保険料、介護保険料又は後期高齢者医療保険料の滞納整理のため外勤したとき	0千円	日額 450円
市税外収入金の滞納整理事務手当	右の業務に従事した職員	市税外収入金（国民健康保険料、介護保険料又は後期高齢者医療保険料を除く。）の滞納整理のため外勤したとき	12千円	日額 400円
感染症等予防作業手当	右の業務に従事した職員	感染症患者（四類感染症患者及び五類感染症患者を除く。）若しくは市長が認める患者等の救護又は感染症病原体が付着した物件若しくは付着する危険のある物件の処理作業に従事した職員	2千円	日額 500円
	右の業務に従事した職員	家畜伝染病にかかっている家畜又はその疑いのある家畜の防疫作業に従事した職員	0千円	日額 400円
	右の業務に従事した職員	狂犬病予防のための犬等の捕獲作業に従事した職員	3千円	ア 日額 300円 イ 従事時間が5時間未満の場合 日額 150円

	右の業務に従事した職員	保健所職員で、結核患者の訪問指導業務に従事したもの	12千円	ア 日額 500円 イ 従事時間が5時間未満の場合 日額 250円
社会福祉業務手当	右の業務に従事した職員	保護又は援護に関する事務に従事したとき	5,712千円	月額 6,000円
行旅死病人等取扱手当	右の業務に従事した職員	行旅死亡人その他の死亡人の遺体の取扱いに従事したとき	470千円	1体 5,000円
	右の業務に従事した職員	行旅病人の取扱いに従事したとき	0千円	1件 2,000円
精神保健福祉業務手当	右の業務に従事した職員	保健所職員で、直接精神障害者に接して行う相談及び指導の業務又は指定医の診察の立会いの補助作業若しくは入院のための護送の補助作業に従事したとき	0千円	ア 日額 300円 イ 家庭訪問指導に従事した場合 日額 400円 ウ 護送の補助作業に従事した場合 日額 500円
放射線取扱手当	右の業務に従事した職員	保健所職員で、エックス線その他の放射線を照射する作業又はその補助の作業に従事したもの	8千円	日額 300円
病理細菌検査業務手当	右の業務に従事した職員	保健所職員で、病原体の検索若しくは培養を目的とした試験検査の作業又は採血の作業に従事したとき	173千円	ア 日額 300円 イ 採血の作業に従事した場合 日額 400円
公害等検査業務手当	右の業務に従事した職員	公害及び廃棄物の処理に係る立入検査、現場調査又は試験検査業務に従事したとき	422千円	ア 日額 300円 イ 毒物及び劇物を取扱う検査又は調査業務に従事した場合 日額 500円
高所等作業手当	右の業務に従事した職員	地面若しくは水面から5メートル以上の高さの足場の不安定な箇所又は地面から5メートル以上の深さの落盤のおそれのある箇所において行う監督、検査等の作業に従事したとき	5千円	日額 200円
	右の業務に従事した職員	斜度30度以上の斜面で高低差5メートル以上の滑落の危険が特に著しい箇所において行う監督、測量及び検査の作業に従事したとき	0千円	日額 200円
道路及び河川水路維持改修作業手当	右の業務に従事した職員	道路又は河川水路の維持改修の作業に従事した職員	183千円	ア 道路上で行う作業に従事した場合 日額 300円 イ 河川水路内で行う

				作業に従事した場合 日額 500円
清掃業務手当	右の業務に従事した職員	し尿の収集に関する苦情を処理するため現場確認業務に従事したとき	0千円	日額 300円
	清掃センター又は衛生センターに勤務する職員で、右の業務に従事した職員	電気若しくは機械の操作、水質検査、ごみその他の廃棄物の収集等処理作業、し尿若しくは汚泥の収集等処理作業又は炉、ピット、受入槽若しくは貯留槽内の整備清掃の作業に従事したとき	2,674千円	ア 電気もしくは機械の操作、水質検査、ごみその他の廃棄物の収集等処理作業又はし尿若しくは汚泥の収集等処理作業に従事した場合 日額 500円 イ 炉、ピット、受入槽又は貯留槽内の整備清掃の作業に従事した場合 日額 900円
		ごみその他の廃棄物の収集等処理作業、分別に係る指導若しくは啓発の業務、クレーンの操作、し尿若しくは汚泥の収集等処理作業又は炉、ピット、受入槽若しくは貯留槽内の整備清掃の作業に従事したもの	1,578千円	ア ごみその他の廃棄物の収集等処理作業又は分別に係る指導若しくは啓発の業務に従事した場合 日額 500円 イ クレーンの操作に従事した場合 日額 550円 ウ し尿又は汚泥の収集等処理作業に従事した場合 日額 700円 エ 炉、ピット、受入層又は貯留槽内の整備清掃の作業に従事した場合 日額 900円
死獣収集業務手当	右の業務に従事した職員	犬、猫等の死体の収集作業に従事したとき	452千円	1件 300円
電気主任技術者手当	右の業務に従事した職員	電気主任技術者を命ぜられたとき	36千円	月額 3,000円
用地交渉手当	右の業務に従事した職員	現地における、権利者との困難な交渉業務に従事したとき	0千円	日額 300円
災害等緊急出動手当	右の業務に従事した職員	豪雨等異常な自然現象又は大規模な事故により重大な災害が発生し、若しくは発生するおそれがある道路、河川等に	0千円	ア 巡回監視の業務に従事した場合 日額 300円 イ 応急作業に従事し

		おいて行う巡回監視の業務又は重大な災害の発生した箇所若しくは発生するおそれの著しい箇所で行う応急作業に従事したとき		た場合 日額 500円
	建設部道路課、河川課又は維持課職員で、右の業務に従事した職員	正規の勤務時間外又は休日等に緊急に処理が必要な業務（上記の業務等を除く。）に従事したとき	125千円	日額 200円
医療業務手当	右の業務に従事した職員	診療所において医療業務に従事したとき	0千円	月額 150,000円
歯科医療業務手当	右の業務に従事した職員	歯科診療所において歯科医療業務に従事したとき	0千円	月額 50,000円
獣医業務手当	右の業務に従事した職員	家畜診療業務に従事したとき	0千円	月額 25,000円
除雪手当	右の業務に従事した職員	除雪用機械を運転し、道路等の除雪作業に従事したとき	0千円	日額 500円
索道技術管理者手当	右の業務に従事した職員	戸隠スキー場のリフト管理責任者に従事したとき	0千円	月額 10,000円
ボイラーの操作従事手当	右の業務に従事した職員	伝熱面積25平方メートル以上のボイラーの操作に従事したとき	0千円	日額 200円
出動作業手当	右の業務に従事した職員	水火災等のため出動し、消防作業（救急業務を除く。）に従事したとき	1,830千円	ア 出動1回 300円 イ 冬期間（12月1日から翌年の3月31日までの間をいう。）に消火作業に従事した場合 出動1回 400円 ウ 重大な災害（災害対策本部が設置されたものに限る。）のため出動し、災害対策本部長が特に危険と認める消防作業に従事した場合 出動1回 500円
	右の業務に従事した職員	救急現場に出動し、救急業務に従事したとき	21,539千円	ア 出動1回 250円（救急救命士にあっては出動1回300円） イ 消防長が特に認める患者等を搬送した場合 出動1回 750円
	右の業務に従事	救急現場に出動し、新型コロナ	0千円	日額 4,000円

	した職員	ナウウイルス感染症の患者等に対する救急業務に従事したとき		
深夜出動手当	右の業務に従事した職員	深夜（午後10時から翌日の午前5時までの間をいう。）に出動し、又は当該出動に係る通信指令業務に従事したとき	4,351千円	ア 出動等の従事時間が1時間未満の場合 300円 イ 出動等の従事時間が1時間以上2時間未満の場合 400円 ウ 出動等の従事時間が2時間以上の場合 500円
特殊作業手当	右の業務に従事した職員	地面から5メートル以上高い又は低い足場の不安定な箇所において消防作業に従事した場合	74千円	出動1回 200円
		毒物又は劇物の処理作業に従事した場合	0千円	出動1回 500円
		潜水して行う作業に従事した職員	0千円	出動1回 500円
		災害時の現場において、遺体の収容作業に従事した職員	23千円	1件 1,000円
はしご車等操作手当	右の業務に従事した職員	災害等の現場において、はしご車又は救助工作車の操作（運転を除く。）に従事したとき	3千円	出動1回 200円
入学者選抜手当	右の業務に従事した学校職員	入学者選抜のための審査又は採点の事務に従事したとき	106千円	1時間 240円
教員特殊業務手当	右の業務に従事した学校職員	ア 学校の管理下において行う非常災害時等の緊急業務 イ 修学旅行、林間、臨海学校等（学校が計画し、実施するものに限る。）において生徒を引率して行う指導業務で泊を伴うもの ウ 教育委員会が定める対外運動競技等において生徒を引率して行う指導業務で泊を伴うもの エ 学校の管理課において行われる部活動における生徒に対する指導業務で泊を伴うもの	3,018千円	1日（泊を伴うものにあつては1泊） ア 8,000円 イ 5,100円 ウ 5,100円 エ 3,600円
教育業務連絡指導手当	右の業務に従事した学校職員	学校に置かれる教務その他の教育に関する業務についての連絡調整及び指導助言に当た	161千円	1日 100円

		る主任等で、その職務が困難であるとして教育委員会が定めるものの職務を担当する学校職員が、当該担当に係る業務に従事したとき		
--	--	--	--	--

#### (5) 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	491,742千円
職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	193千円
支給実績（5年度決算）	506,307千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	202千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

#### (6) 寒冷地手当（7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		176,143千円
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		73,854円
支給対象地域	世帯主等の区分	支給額（月額）
長野市	世帯主である職員（扶養親族有）	19,800円
	世帯主である職員（扶養親族有）	11,400円
	その他の職員	8,200円
国と異なる制度がある場合はその内容と、国の制度を上回る場合はその理由	<p>本市は令和6年人事院勧告において寒冷地手当の非支給地域とされたが、同手当の支給地域の判断基準とされる気象庁のメッシュ平年値2020によると、本市のほとんどの区域は同手当の支給要件を満たしており、同手当の支給対象となる国の指定官署が、全国で最も多く本市に所在している。</p> <p>国の制度と同様に、支給要件を満たす区域の官署に在勤する職員のみを同手当の支給対象とした場合、同じ市内に在勤していても勤務地によって手当支給の有無が異なることになり人事管理上の支障があること、また、季候がそれほど変わらない近隣市町村の多くが同手当の支給対象地域となっており、人材確保上の課題もあることから、市内に在勤する全職員を支給対象とするもの</p>	

## (7) その他の手当 (7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>配偶者 3,000円 (行政職給料表8級以上職員には支給しない)</li> <li>父母等 6,500円</li> <li>子 11,500円 (満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子については、5,000円を加算した額)</li> </ul>	同じ	—	307,205千円	267,833円
初任給調整手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師免許等を必要とする職のうち採用による欠員の補充が困難であると認められるもの 国家試験に合格してからの期間に応じ、月額上限371,300円</li> </ul>	同じ	—	1,476千円	492,000円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>借家等で月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に対し次のとおり支給 (支給限度額28,000円)</li> <li>家賃相当額月27,000円以下 家賃相当額 - 16,000円</li> <li>家賃相当額 月27,000円超 11,000円 + (家賃相当額 - 27,000円) × 1/2</li> </ul>	同じ	—	151,251千円	294,837円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>片道2km以上の通勤のため、交通機関や交通用具を使用する職員に対して支給 (月額上限15万円)</li> <li>交通機関利用者 6箇月を超えない最長の通用期間の定期券等の額</li> <li>交通用具使用者 距離に応じて月額2,000円～38,700円を支給</li> </ul>	異なる	(国) 交通用具使用者の月額単価 5km～10km未満 4,200円 10km～15km未満 7,300円 15km～20km未満 10,400円 20km～25km未満 13,500円	193,880千円	88,895円
単身赴任手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>異動に伴う住居の移転により、同居していた配偶者と別居する職員に支給</li> <li>基本額30,000円</li> <li>職員の住居と配偶者の住居との距離に応じて8,000円～70,000円を加算</li> </ul>	同じ	—	5,530千円	460,833円

宿日直手当	<p>正規の勤務時間外又は休日において、宿日直勤務をした職員に対し支給。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宿直 4,700円</li> <li>・日直 4,700円</li> <li>・常直 23,500円</li> </ul>	同じ	—	0千円	0円
管理職員特別勤務手当	<p>管理職手当の支給を受ける職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日等において勤務を実施した場合及び災害への対処その他の臨時又は緊急の必要による午後10時から翌日の午前5時までの間（週休日等に含まれる時間を除き、正規の勤務時間以外の時間に限る）において勤務を実施した場合に支給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務1回につき 8,000円以内（勤務時間が6時間を超える場合は12,000円以内）</li> </ul>	同じ	—	0千円	0円
夜間勤務手当	<p>正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5までの間に勤務する職員に対して、勤務した時間数に応じて勤務1時間あたりの給与額に100分の25を乗じて得た額を支給</p>	同じ	—	7,334千円	28,425円
管理職手当	<p>管理・監督の地位にある職員のうち、規則で指定する者に対して、その職務・職責に応じた額を支給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・9級一種 91,000円</li> <li>・8級一種 84,000円等</li> </ul>	異なる	<p>（国） 9級一種130,300円 8級一種117,500円 等</p>	375,995千円	644,931円

## 5 特別職の報酬等の状況（7年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等	
給 料	市 長	1,097,000円 ( )	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,180,000円 / 707,000円	
	副 市 長	899,000円 ( )	960,000円 / 696,000円	
報 酬	議 長	732,000円 ( )	827,000円 / 584,000円	
	副 議 長	654,000円 ( )	748,000円 / 513,000円	
	議 員	606,000円 ( )	700,000円 / 475,000円	
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(6年度支給割合) 3.45月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(6年度支給割合) 3.45月分		
退 職 手 当	市 長 副 市 長	(算定方式) 1,097,000円×在職月数×0.42 899,000円×在職月数×0.294	(1期の手当額) 22,115,520円 12,686,688円	(支給時期) 任期毎 任期毎
	備 考			
そ の 他	市 長 副 市 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通勤手当 一般職と同様に支給</li> <li>・寒冷地手当 一般職と同様に支給</li> </ul>		

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

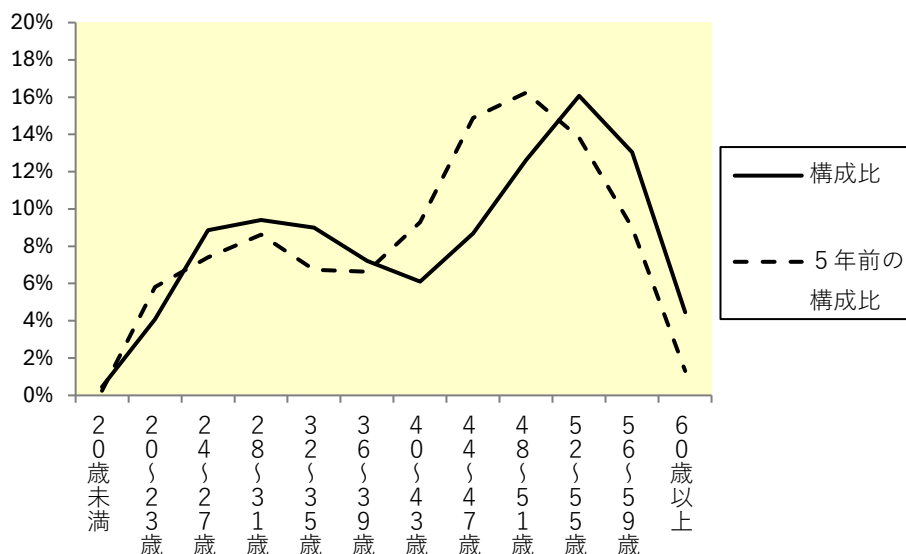
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			令和6年	令和7年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	16人	16人	0人	民間資金を活用した施設整備等の推進による増 保育士の増
		総務企画	482人	488人	6人	
		税務	139人	136人	△3人	
		民生	471人	475人	4人	
		衛生	250人	249人	△1人	
労働		3人	2人	△1人		
農林水産		76人	76人	0人		
商工	61人	63人	2人			
土木	309人	311人	2人			
	計		1,807人	1,816人	9人	<参考> 人口1万当たり職員数 49.83人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 48.24人)
	教育部門		292人	286人	△6人	調理員の減
	消防部門		488人	486人	△2人	
	小計		2,587人	2,588人	1人	<参考> 人口1万当たり職員数 71.34人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 65.99人)
公営企業等部門	病院		17人	19人	2人	看護師の増
	上下水道		167人	168人	1人	派遣職員を計上する部門の変更による増
	その他		85人	93人	8人	
	小計		269人	280人	11人	
合計			2,856人	2,868人	12人	<参考> 人口1万当たり職員数 78.76人
			[3,021人]	[3,021人]	[0人]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (7年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	13人	117人	254人	270人	258人	207人	175人	249人	362人	461人	374人	128人	2,868人

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年 度 部門別	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	過去5年間の 増減数 (率)
一般行政	1,763	1,768	1,763	1,781	1,807	1,816	53( 3.0%)
教育	289	297	292	287	292	286	△3(△1.0%)
消防	483	484	484	484	488	486	3( 0.6%)
普通会計計	2,535	2,549	2,539	2,552	2,587	2,588	53( 2.1%)
公営企業等会計計	286	283	283	279	269	280	△6(△2.1%)
総合計	2,821	2,832	2,822	2,831	2,856	2,868	47( 1.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
6年度	千円 5,670,509	千円 1,074,581	千円 796,192	% 14.0	% 12.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 188,418 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)水道事業 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 106	千円 469,259	千円 64,706	千円 194,912	千円 728,877	千円 6,876	千円 7,100

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

##### イ 特記事項

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
長 野 市	45.9歳	367,260円	573,017円
団 体 平 均	44.3歳	368,401円	590,688円
事 業 者	歳		円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

長 野 市				普 通 会 計			
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,839千円				1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,763千円			
(令和6年度支給割合)				(令和6年度支給割合)			
期末手当 2.50月分 (1.40)月分	勤勉手当 2.10月分 (1.00)月分	期末手当 2.50月分 (1.40)月分	勤勉手当 2.10月分 (1.00)月分	期末手当 2.50月分 (1.40)月分	勤勉手当 2.10月分 (1.00)月分	期末手当 2.50月分 (1.40)月分	勤勉手当 2.10月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%				(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%			

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

長野市			普通会計		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.66950月分	24.586875月分	勤続20年	19.66950月分	24.586875月分
勤続25年	28.03950月分	33.270750月分	勤続25年	28.03950月分	33.270750月分
勤続35年	39.75750月分	47.709000月分	勤続35年	39.75750月分	47.709000月分
最高限度額	47.70900月分	47.709000月分	最高限度	47.70900月分	47.709000月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （3～30%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （3～30%加算）	
1人当たり平均支給額	0千円	21,355千円	1人当たり平均支給額	3,936千円	22,226千円

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）			14,690千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）			138,585円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
長野市	3%	106人	3%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		646千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		13,179円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		46.2%		
手当の種類（手当数）		7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和6年度 決算）	左記職員に対する支給 単価
用地交渉手当	右の業務に従事した職員	現地において用地の交渉業務に従事する職員で、権利者との困難な交渉業務	0千円	日額300円
作業手当	右の業務に従事した職員	水道又は下水道の維持改修の作業	8千円	日額300円ただし、削岩機を使用した場合は、日額400円
施設維持管理手当	右の業務に従事した職員	水源、浄水場、配水池又は処理場の維持管理のため、毒物、劇物若しくは特定化学物質を取り扱う作業、高圧ガス若しくは電気の操作等の作業または汚水若しくは汚泥その他の汚物の処理作業	147千円	日額500円
水質検査手当	右の業務に従事した職員	水質検査	32千円	日額120円
深所高所監督手当	右の業務に従事した職員	坑内、地面若しくは水面から5メートル以上の高さの足場の不安定な箇所又は急傾斜地で滑落の危険が特に著しい箇所において行う工事の監督、検査等の作業	0千円	日額300円
電気主任技術者手当	右の職務を命じられた職員	電気主任技術者	189千円	月額3,000円
特別招集手当	右の業務に従事した職員	勤務時間外において水道又は下水道に重大な事故が発生した際に、招集によって出勤し、復旧の業務に従事した職員	270千円	1件1,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	23,701千円
職員一人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	282千円
支給実績（令和5年度決算）	23,740千円
職員一人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	245千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者 月額3,000円 父母等 月額6,500円 子(22歳まで) 月額11,500円 ※16歳～22歳までの子1人につき月額5,000円加算	同	—	15,765千円	222,043円
住居手当	16,000円を超える家賃支払者 ※上限月額28,000円	同	—	8,239千円	305,166円
通勤手当	・交通用具を使用の場合 距離に応じて月額 2,000円～38,700円 ・公共交通機関を使用の場合 定期券・回数券代を支給（上限 月額150,000円） ※いずれの場合も通勤距離が片 道2km以上の場合に支給	同	—	10,182千円	107,183円
単身赴任手当	異動に伴い住居を移転し、やむを得ない事情により配偶者と別居する職員で、異動前の住所から通勤が困難であり、単身で生活するもの ・基本額30,000円 ・住居との距離に応じて8,000円～70,000円を加算	同	—	456千円	456,000円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 月額48,000円～91,000円	同	—	13,135千円	625,486円
寒冷地手当	世帯の区分（世帯主か否か、扶養親族の有無）により、月額8,200円～19,800円 ※11月～3月までの各月に支給	同	—	8,345千円	81,813円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までに勤務を命ぜられた職員に支給 1時間当たりの給与額の25/100	同	—	2千円	1,820円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
6年度	千円 11,633,652	千円 1,875,723	千円 380,992	% 3.3	% 3.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 153,569 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)下水道事業 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 60	千円 256,861	千円 37,129	千円 107,430	千円 401,420	千円 6,690	千円 7,007

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
長 野 市	43.0歳	360,509円	554,448円
団 体 平 均	44.6歳	374,475円	574,862円
事 業 者	歳		円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

長 野 市		普 通 会 計	
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,791千円		1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,763千円	
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 (1.40)月分 勤勉手当 2.10月分 (1.00)月分		(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 (1.40)月分 勤勉手当 2.10月分 (1.00)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

長野市			普通会計		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.66950月分	24.586875月分	勤続20年	19.66950月分	24.586875月分
勤続25年	28.03950月分	33.270750月分	勤続25年	28.03950月分	33.270750月分
勤続35年	39.75750月分	47.709000月分	勤続35年	39.75750月分	47.709000月分
最高限度額	47.70900月分	47.709000月分	最高限度	47.70900月分	47.709000月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （3～30%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （3～30%加算）	
1人当たり平均支給額	650千円	22,073千円	1人当たり平均支給額	3,936千円	22,226千円

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）			7,724千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）			122,607円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
長野市	3%	63人	3%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		219千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		14,600円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		25.0%		
手当の種類（手当数）		7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和6年度 決算）	左記職員に対する支給 単価
用地交渉手当	右の業務に従事した職員	現地において用地の交渉業務に従事する職員で、権利者との困難な交渉業務	0千円	日額300円
作業手当	右の業務に従事した職員	水道又は下水道の維持改修の作業	3千円	日額300円ただし、削岩機を使用した場合は、日額400円
施設維持管理手当	右の業務に従事した職員	水源、浄水場、配水池又は処理場の維持管理のため、毒物、劇物若しくは特定化学物質を取り扱う作業、高圧ガス若しくは電気の操作等の作業または汚水若しくは汚泥その他の汚物の処理作業	143千円	日額500円
水質検査手当	右の業務に従事した職員	水質検査	5千円	日額120円
深所高所監督手当	右の業務に従事した職員	坑内、地面若しくは水面から5メートル以上の高さの足場の不安定な箇所又は急傾斜地で滑落の危険が特に著しい箇所において行う工事の監督、検査等の作業	0千円	日額300円
電気主任技術者手当	右の職務を命じられた職員	電気主任技術者	66千円	月額3,000円
特別招集手当	右の業務に従事した職員	勤務時間外において水道又は下水道に重大な事故が発生した際に、招集によって出勤し、復旧の業務に従事した職員	3千円	1件1,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	14,156千円
職員一人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	278千円
支給実績（令和5年度決算）	13,937千円
職員一人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	290千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者 月額3,000円 父母等 月額6,500円 子(22歳まで) 月額11,500円 ※16歳～22歳までの子1人につき月額5,000円加算	同	—	7,560千円	209,995円
住居手当	16,000円を超える家賃支払者 ※上限月額28,000円	同	—	4,804千円	266,884円
通勤手当	・交通用具を使用の場合 距離に応じて月額 2,000円～38,700円 ・公共交通機関を使用の場合 定期券・回数券代を支給（上限 月額150,000円） ※いずれの場合も通勤距離が片 道2km以上の場合に支給	同	—	5,556千円	101,017円
単身赴任手当	異動に伴い住居を移転し、やむを得ない事情により配偶者と別居する職員で、異動前の住所から通勤が困難であり、単身で生活するもの ・基本額30,000円 ・住居との距離に応じて8,000円～70,000円を加算	同	—	0千円	0円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 月額48,000円～91,000円	同	—	7,770千円	706,364円
寒冷地手当	世帯の区分（世帯主か否か、扶養親族の有無）により、月額8,200円～19,800円 ※11月～3月までの各月に支給	同	—	4,623千円	77,055円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までに勤務を命ぜられた職員に支給 1時間当たりの給与額の25/100	同	—	0千円	0円